公告 第 29 号
令和8年10月23日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊久留米駐屯地
第３６１会計隊久留米派遣隊長　南出　健太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S661IK02170	6SUG1A52070 0001		

品名　または　件名
２６５号建物非常用発電機Ｄ点検
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST				0	9	

納地または工事場所	引渡場所
久留米駐屯地	久留米駐業
搬入場所	納期または工期
電気　松藤技官（７５４）	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
公告及び入札心得については、第361会計隊久留米派遣隊契約班及び西部方面隊ＨＰに掲示する。

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月9日（月）11時00分　会計隊　入札室（１７５号隊舎　１Ｆ）

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
（１）入札参加資格者
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和０７・０８・０９年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のＡ，Ｂ，Ｃ，Ｄ級の資格を有する者であること。
エ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
カ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
キ　入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

（２）公告の提示場所 ： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/wae）・久留米駐屯地

（３）契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 久留米駐屯地第３６１会計隊久留米派遣隊・西部方面隊ホームページ

（４）落札決定方法：総品目総額決定とする。（消費税抜き価格）　当隊所定の予定価格以内の最低額入札者を落札者とする

（５）保証金に関する事項

ア　入札保証金：　免 除
　ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
イ　 契約保証金：　免 除
　ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

（６）入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額と　するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（７）入札の無効
ア　競争参加資格のない者のした入札
イ　電信・電話による入札
ウ　入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札
エ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

（８）契約書等作成
ア　落札者は落札決定後、契約書を作成する場合は「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。
イ　適用する契約条項
　「役務請負契約条項」
　「談合等の不正行為に関する特約条項」
　「暴力団排除に関する特約条項」
（９）その他
ア　入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
イ　郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、入札日前日１７時００分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
ウ　入札実施後、再度入札を実施する場合の日時については、別途連絡する。
エ　「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
オ　資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。
カ　仕様書については入札の前日までに受領すること。
キ　入札に参加する場合は、入札の前日までに契約班まで連絡すること。
ク　最低価格の入札金額が、契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料を提出していただくよう依頼する可能性があります。
ケ　積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
コ　積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は「契約内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性があります。

（１０）問い合わせ先
〒８３９－０８６３　福岡県久留米市国分町１００　陸上自衛隊久留米駐屯地
TEL ０９４２－４３－５３９１
FAX ０９４２－４３－５３９１
入札に関する事項：第３６１会計隊久留米派遣隊　契約班　担当　中野　内線　３４８
仕様書に関する事項：久留米駐屯地業務隊管理科　担当　松藤　内線　７５４

仕　　様　　書

件　名	２６５号建物非常用発電機Ｄ点検	作成年月日	令和８年１０月２１日
		所　　属	久留米駐屯地業務隊管理科
		作　成　者	防衛技官　松藤　克也

1　実施場所

福岡県久留米市国分町１００　陸上自衛隊久留米駐屯地

2　概　要

(1)　非常用自家発電装置５００ｋＶＡ　１基

(2)　上記付帯設備の保守点検及び整備　１式

3　一般事項

(1)　本役務は、本仕様書の他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による他、電気事業法、消防法等関係、諸法令及びメーカー仕様により実施するものとし、仕様書に記載なき事項でも技術的に必要とされる事項は請負者の責任において実施する。

(2)　本役務の実施にあたり疑義を生じた場合は、監督官と協議した後実施する。

(3)　安全管理については請負者の責任において実施するものとし、官側は一切責任を負わないものとする。

(4)　本役務において他の施設に汚損または損傷を与えた場合は、速やかに監督官へ報告するとともに、請負者の責任において速やかに現状復旧する。

(5)　本役務の写真は、作業前、作業中、作業後の他、監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真帳（Ａ４タテ）に整理して提出する。

(6)　本役務で発生した金属発生材については、発生材調書を作成のうえ、監督官の指示する場所に集積するものとし、その他の発生材については、請負者の責任において適切に処分する。

(7)　本役務において必要な電気・水は、請負者で準備することを基本とする。

4　特記事項

(1)　対象場所及び型式等は下表のとおり。

対象場所	型式	根拠法令	点検概要
265号建物	発電機 500KVA・6600V　2020年製 (1)　機関型式：AY20Ｌ－ＥＴ （ヤンマー㈱製、2020年製） (2)　ブラシレス交流発電機型式 a　同期発電機：ＭＮＹＹ－Ｃ 3φ500KVA、定格力率0.8、定格電圧6600V、定格電流43.8A b　交流励磁機：ＭＮＹＭ－ＲＴ 定格出力12KVA、定格電圧110V、定格電流63A （三菱電機㈱製、2020年製）	○消防法 ○電気事業法	細部点検内容は各種根拠法令等に基づき漏れの無いよう実施すること。

(2)　点検完了後に点検報告書を作成し、監督官に１部提出する。点検報告書は請負者の様式とするが、上記点検項目が判断できるものとする。

(3)　別途に経費を要する修繕箇所が発見された場合は、書面にて監督官に報告するとともに、修繕に係る見積書を提出すること。
(4)　作業終了後に整理清掃後片付けを行う。
(5)　本役務では内部観察等を実施し、点検結果報告書を作成し、監督官に１部提出する。
(6)　本役務に必要な工具、計測機器は設備機器に付属しているものを除き、請負者が準備するものとする。
(7)　発電機エンジン部分は下記の部品を交換する。交換部品は発電機メーカー指定品又は同等品以上を使用するものとし、部品番号等を事前に監督官に提示し、承認を受けること。

ア	側蓋パッキン	×６枚
イ	潤滑油フィルター	×２個
ウ	燃料フィルターエレメント	×１個
エ	過給機プレフィルター	×１枚
オ	サーモスタットパッキン	×１枚
カ	燃料噴射弁整備キット	×１式
キ	燃料噴射弁ノズル	×６本
ク	サーモスタット	×６個
ケ	冷却水ヒータ	×１個
コ	Ｖベルト（ポンプ駆動用）	×２本
サ	Ｖベルト（ファン駆動用）	×３本
シ	機関潤滑油　２０Ｌ缶	×６缶
ス	冷却水クーラント　１８Ｌ缶	×２缶

(8)　非常用発電機本体の点検・試験実施者は、発電機メーカーがその技能を有すると認める者が実施すること。

5　点検項目

別冊「非常用発電機点検項目表」による。

入　札　書

分任契約担当官
陸上自衛隊久留米駐屯地
第361会計隊久留米派遣隊長　南出　健太郎　殿

令和8年11月9日

￥＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（税抜）

納入(履行)場所：　久留米駐屯地
納入(履行)期限：　令和9年3月31日

住　所
会社名
代表者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

番号	件　　名	規　　格	単位	数量	税抜単価	金　額	備考
1	265号建物非常用発電機D点検	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
	合　計						税抜

「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私、当団体)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市 場 価 格 調 査 書

分任契約担当官
陸上自衛隊久留米駐屯地
第361会計隊久留米派遣隊長　南出　健太郎　殿

令和8年11月6日

￥　　(税抜)

納入(履行)場所：　久留米駐屯地
納入(履行)期限：　令和9年3月31日

住　所
会社名
代表者　　印

番号	件　　名	規　　格	単位	数量	税抜単価	金　額	備考
1	265号建物非常用発電機D点検	仕様書のとおり	ST	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
	合　計						税抜

※　単価積算基準　運搬費等諸経費については、各品目の単価内に含めるものとする。